

四日市市告示第 417 号

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定に基づき、次の市道の路線を認定する。
なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、一般の縦覧に供する。

令和2年 7 月 27 日

四日市市長 森 智広

都市整備部 道路管理課

(認 定)

| 整 理 番 号 | 路線名 | 起 点 終 点 |
|------------|----------|------------------|
| 1 | 茂福69号線 | 茂福町 茂福町 |
| 2 | 八田32号線 | 八田二丁目 八田二丁目 |
| 3 | 八田33号線 | 八田一丁目 八田一丁目 |
| 4 | 大井手44号線 | 大井手二丁目 大井手二丁目 |
| 5 | 大井手45号線 | 大井手二丁目 大井手二丁目 |
| 6 | 大井手46号線 | 大井手一丁目 大井手一丁目 |
| 7 | 采女109号線 | 采女町 采女町 |
| 8 | 西富田52号線 | 西富田二丁目 西富田二丁目 |
| 9 | 大矢知121号線 | 大矢知町 大矢知町 |
| 10 | 大矢知122号線 | 大矢知町 大矢知町 |